

くらしのガイド

市や国、道からの お知らせ



くらしの 住まい



花火をするときは
ルールを守って
遊びましょう

- ・風の強いときは花火をしない
- ・子どもだけで花火をしない
- ・燃えやすい物のある場所で花火をしない
- ・消火用の水バケツを近くに用意する
- ・花火に書いてある遊び方を必ず守る
- ・一度にたくさんの花火に火を付けない
- ・花火を人や家に向けない
- ・途中で火が消えても、筒をのぞかない
- ・花火が終わったら、完全に消火し、後始末をきちんとする



消防本部総務 G

(☎ 059611)

訂正とお詫び

広報のぼりべつ6月号8ページ、「健康運動サークルチャックル登別」の代表・江良さんの電話番号に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

【誤】090-6645-11688

【正】090-6445-11688

企画調整 G (☎ 0586)

守っていますか 飼い主のマナー

ペットのふんや尿の臭いは飼い主が感じる以上に周囲の迷惑になります。

飼育場所は常に清潔にして、臭いが発生しないように努めましょう。

また、散歩時のふんは必ず持ち帰り、責任をもって処理しましょう。

環境対策 G (クリソクルセン)

ター内・ ☎ 052958)

8月の粗大ごみ収集

申し込み (有登和清掃 ☎ 0200)

※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。
※電話番号のかけ間違いに十分注意してください。

地区	収集期間	申込期間
富士町	8月5日(月)～ 8月10日(土)	7月22日(月)～ 8月2日(金)
柏木町	8月12日(月)～ 8月17日(土)	7月29日(月)～ 8月9日(金)
常盤町	8月19日(月)～ 8月24日(土)	8月5日(月)～ 8月16日(金)
桜木町	8月26日(月)～ 8月31日(土)	8月12日(月)～ 8月23日(金)

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券(1枚160円)』を張って出してください。
(1回につき5品まで)

問い合わせ 環境対策グループ
(クリソクルセンター内)
☎ 052958

飼い犬の登録を しましょう

生後91日以上の飼い犬は登録が必要です。

また、住所や飼い主の変更、犬の死亡時には届け出が必要です。

※飼い犬が行方不明になったときは、室蘭警察署や室蘭保健所、環境対策グループにご連絡ください。

環境対策 G (クリソクルセン)

ター内・ ☎ 052958)

野犬掃討を実施します

7月1日(月)～9月30日(月)

※放し飼いにしていると、野犬

外国人住民の方へ

7月8日(月)から、外国人住民の方の住民基本台帳ネットワークの運用を開始します。

対象となる世帯に住民票コード通知票を送付しますので、大切に保管してください。

可能となる手続き 住民基本台帳カードの交付、住民票の写しの広域交付、公的個人認証サービスの申請など

市民サービス G

(☎ 051855)

借金の悩みを解決!

借金に関する相談・無料 弁護士による直接面談

受任時初期費用(例:自己破産20万円～)分割可

むろらん法律事務所

札幌弁護士会 弁護士 高村 真人

借金の整理・過払請求・契約書作成・売掛金請求・先物取引被害など各種相談賜ります。

室蘭市中島町2丁目27-11インプレス中島402号室 【平日AM9:00～PM6:00】

☎ 0143-41-3155

むろらん法律事務所 検索 民事法律扶助制度対応(応相談)

速く! 安く! 美しく! Printing

印刷に関するご相談は
お気軽に当社へ

BEST PRINTING
株式会社 日光印刷 登別支店

登別市常盤町3丁目30番地4 ☎ (0143)81-3388. FAX (0143)47-2513

本社/室蘭市寿町2丁目3番1号 支店/札幌・伊達
☎ (0143)(代)47-8308. FAX (0143)47-2513

時 間

所 場 所

対 象

内 容

定 員

費 用

持 物

問 合 せ

申 込

G グループ

7月は『不正軽油防止強化月間』です

不正軽油を見たり聞いたりした時は『不正軽油ストップ110番』
☎0800-18002-110までお知らせください。

☎胆振総合振興局課税課
(☎249582)

住宅用太陽光発電システム設置補助金をご利用ください

受付期限 平成26年1月15日(水) ※予算を超える時点で終了します。

対太陽電池モジュール、インバータ、



架台、保護装置、接続箱、直流側開閉器、交流側開閉器、配線・配線器具の購入・据え付け、設置工事費用

補助額 1キロワット当たり4万8千円(上限4キロワット)

申請方法 商工労政グループ備え付けまたは市ホームページ掲載の申請書に必要事項を記入し、商工労政グループに持参してください。

※申請書の作成や申請手続きについては施工業者にご相談

ご存じですか 『市民後見人』

認知症や知的・精神障がい者などの権利や財産を守る制度として『成年後見制度』があります。

◎成年後見制度とは

認知症や知的・精神障がいなどで判断能力が十分でない方のために、後見人が本人に代わって預貯金の管理や介護施設の利用契約などを行い、生活を支援する制度です。

この制度の利用は、4親等以内の親族が家庭裁判所に申し立てをする必要があります(親族を頼ることができない場合は、市長が申し立てを行うこともあります)。

成年後見人として選任されるのは親族のほか、弁護士や司法書士、社会福祉士などが選任される場合もあります。

◎市民後見人とは

自治体が開催する『市民後見人養成講座』を受講し、家庭裁判所から選任された一般市民の方が、自宅や施設を定期的に訪問して様子を見たり、施設に入退所するときの手続きや費用の支払いなどの財産管理を行います。

今後、認知症高齢者などの増加に伴い、成年後見制度の利用が高まり、弁護士などの専門職後見人の不足が考えられます。

このようなことから、一般市民が後見業務を担う『市民後見人』の育成が求められています。

あなたも市民後見人になって社会貢献してみませんか。

問い合わせ
高齢・介護グループ (☎5720)

ください。

※補助金の交付には、市内事業者を利用することや平成26年3月14日(金)までにシステムを設置することなど条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

☎商工労政G (☎2171)

**指定給水装置工事業
者・排水設備工事指定
店の住所変更**

指定業者 (株)小島商事

変更後の住所 室蘭市母恋北町2丁目7-4

☎水道G (☎5510)、
☎水道G (☎9052)

**計画・税
財**



**源泉所得税の納期限は
7月10日(水)です**

『源泉所得税の納期の特例』

の承認を受けている源泉徴収義務者の方が、1月から6月までに支払った給与や退職金、税理士報酬などから源泉徴収をした

所得税の納付期限は7月10日(水)です。納期限から遅れて納付した場合は、加算税や延滞税が掛

かることがあります。

忘れずに納めましょう

国民健康保険税(第2期)、

介護保険料(第1期)、後期高齢者医療保険料(第1期)の納期限は7月31日(水)です

納付には口座振替やコンビニエンスストア払いが便利です。

☎国民健康保険G (☎177

1)、高齢・介護G (☎5720)、年金・長寿医療G (☎2137)

なお『納期の特例』の適用要件と手続きについては、国税庁ホームページをご覧ください。

☎室蘭税務署 (☎4151)

四季折々 海鮮満ち 美味万来

浜小屋 らんぼっけ

毛ガニ祭り

7月下旬開催!

ご期待ください!

有限会社 武澤水産 本社/登別市富浦町1丁目24の1 水曜日 定休

T83-3466 F83-3757

皆様のプライバシーには最大限配慮いたします。

のぼりべつ法律事務所

弁護士 八木橋俊輔 札幌弁護士会

離婚・相続・消費者被害・債務整理
交通事故・その他

個人のお客様は初回相談無料です。民事扶助制度が利用できる場合は3回目まで無料です。まずはお問い合わせください。

相談は要予約

0143-83-7381 月~金 9:00~17:30
※夜間・土日は完全事前予約
登別市若山町4丁目40-5
メープル・ベットのワン303号

時 時間 所 場所 対 対象 内 内容 定 定員 費 費用 持 持ち物 問 問い合わせ 申 申し込み G グループ